

# 【令和8年度 樟葉小学校の経営方針】

## 1. 基本方針

日本国憲法及び教育基本法をはじめとする教育諸法令等に則り、人権尊重の精神を基本とし、知（「確かな学力」）・徳（「豊かな人間性」）・体（「健康・体力」）の調和のとれた「生きる力」を育み、子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす学校教育の充実を図る。

## 2. 教育目標（めざす子ども像）

(1) 枚方市教育目標

**学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく**

～個人と社会のウェルビーイングの実現をめざし、可能性を最大限に伸ばす～

(2) 楠葉中学校区小中一貫教育（めざす子ども像）

**「自立」「挑戦」「思いやり」**

(3) 樟葉小学校教育目標

**【最上位目標】**

**すべての児童・教職員の笑顔あふれる学校**

～保護者・地域とともに～

**【学校教育目標】**

**夢や目標に向かって、自ら考え、互いを認め、一人ひとりが輝く子どもの育成**

～自分で、仲間と、学ぶ楽しさを～

**【めざす子ども像】**

➤ **よく考える子ども**

「知りたい・伝えたい・やってみたい」の思いをもち、自ら学び続ける子ども

➤ **思いやりのある子ども**

自分も相手も大切に、あいさつや関わりを通して互いに認め合える子ども

➤ **たくましい子ども**

自分で考えて行動し、挑戦し続け、最後までやり抜く子ども

**【めざす学校像】**

**誰一人取り残すことなく、一人ひとりが生き生きと学ぶことができる学校**

～子ども一人ひとりの未来への可能性を最大限に伸ばす学校～

**\* 「互いを尊重し、認め合う学校」**

集団の中で一人ひとりを尊重し、互いのちがいを認め合い、互いを大切にする態度を育む取組を推進する。

## \* 「すべての子どもが安心して学べる授業づくり・集団づくりを進める学校」

ユニバーサルデザイン等の基礎的環境整備のもと、「自己存在感の感受」「共感的な人間関係」「自己決定の場の提供」「安全・安心な風土の醸成」の4つの視点を学習指導と学級経営に入れ、すべての子どもが「知りたい」「伝えたい」「やってみたい」を実感できる『授業づくり』『集団づくり』を推進し、『ともに学び、ともに育つ』教育について一層の充実を図る。

## \* 「保護者・地域とともに、子どもの成長を支える学校」

保護者・地域とともに、子どもの学びと育ちを支える協働の関係を深める。

### 【めざす教職員像】

『**凡事徹底**』・・・「当たり前」の事を「徹底的」にやること。やりきること。やり続けること。

- \* 一人ひとりの子どもを大切に、子どもに向き合い、寄り添う教職員
- \* 心身ともに健康で、使命感を持って学び続ける教職員
- \* 同僚性を高め、「チーム学校」の一員として協働する教職員
- \* サービスの徹底に努め、地域や家庭、子どもから信頼される教職員

## 3. 本年度の重点目標

### 1. 安全・安心な学校づくり(いじめ対応・不登校支援の徹底)

(枚方市教育振興基本計画:基本方策7:学びのセーフティネットの構築)

児童が**安全で安心して学べる環境づくり**に努める。安全な学校環境を保持するため、定期的な安全点検及び危機管理マニュアルの見直し等を行い、危機管理体制の確立を図る。いじめは重大な人権問題であるとの認識のもと、学校において誠実かつ丁寧に組織的対応を行う。

また、不登校やひきこもり、児童虐待、児童の貧困等、支援を必要とする児童にかかわる様々な事象に対して、未然防止や早期対応ができるよう、情報の共有化を適切に進めるとともに、関係部署、関係機関、地域とともに総合的な取組を進める。

特に、**児童のアセスメント**にあたっては、校内ケース会議等において養護教諭や支援教育コーディネーターなど多角的な視点から児童の状況を十分に把握し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の**専門家も含めたチームによる支援体制を整える**よう留意する。また、児童の援助希求能力を高める取組や教職員が児童 SOS を受け止める取組を実施するにあたっては、スクールカウンセラーを活用する。

### 2. 支援教育の充実

(枚方市教育振興基本計画:基本方策4:「ともに学び、ともに育つ」教育の充実)

障害の有無にかかわらず、すべての児童が将来の自立、就労をはじめとする社会参加をめざし、「ともに学び、ともに育つ」教育の充実に努め、その可能性を十分に引き出す効果的な指導・支援を行う。また、保護者、支援学校等の関係機関と連携し、支援が必要なすべての児童について全教職員の共通理解のもと、学校全体で支援教育の充実に取り組む。

特に、**教職員の人権感覚を一層磨き、人権意識の高揚に努めるとともに、障害の有無にかかわらず、支援教育の視点を踏まえた児童の理解を、すべての教職員に浸透するよう取組を進めるため、教職員研修等を活用する。**また、児童向け人権講演会を実施し、児童の人権感覚を高める。

### 3. 持続可能な資質・能力の育成

(枚方市教育振興基本計画:基本方策1:確かな学力と自立を育む教育の充実)

学習指導要領の趣旨を踏まえ、求められる資質・能力の育成に向けて、ICT を効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進すると同時に、教科や日常生活の中の問いや、地域・社会の本物の課題に向き合い自ら考え対処する課題解決型学習(PBL: Project Based Learning)など、子ども主体の学習活動を推進する。また9年間を見通した教育課程の編成、小・中学校の円滑な接続、幼保こ小等の円滑な接続を踏まえ、教職員の指導力や学校力の向上を図る。そのうえで、教育活動全体を通じて、児童が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、目標をもち、自ら考えながら、自己実現を図っていくとともに、将来社会人として自立し、よりよい社会を創っていくことができるようキャリア教育を推進する。

### 4. 働きやすい職場づくりと教職員の資質能力の向上

(枚方市教育振興基本計画:基本方策3:教職員の資質と指導力の向上)

服務規律の確立を図り、保護者、市民の教育に対する信頼を高めると同時に、健康でやりがいを持って生き生きと勤務できるよう、業務量を適切に管理するとともに、心理的安全性のある職場づくりを強化する等、学校の働き方改革を推進します。また、学習指導要領の趣旨をふまえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や「カリキュラム・マネジメント」等の組織運営改善に係る教育課題に対応した研修のほか、ポータルサイトの活用促進などを通して、指導力の向上を図る。

### 5. 家庭・地域とともにある学校づくりの推進

(枚方市教育振興基本計画:基本方策6:社会に開かれた学校づくりの推進)

児童が未来社会を切り開くための資質・能力を一層確実に育成することをめざし、児童に求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」の実現に取り組む。また、児童が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みの構築やコミュニティ・スクール等、学校運営に地域住民や保護者が参画する体制のさらなる充実を図る。